

## 佐渡市ヘルスアップ教室

～前期教室参加者受付中～

■健康づくりのお手伝いのひとつとして、温水プールを利用した水中運動教室を開催します。ストレス解消や足腰の痛みの軽減等の効果があります。

■開催日／12回（4～6月実施）

（詳細は下記問い合わせ先まで）

■開催時間／コース

初級者向け教室（実施時間10:00～11:00）

経験者向け教室（実施時間10:00～11:00）

夜間教室（実施時間 19:30～20:30）

■対象者／一般市民

■会場／ゆとりぴあ真野

■定員／各コース15名

■参加費用／1回あたりプール利用料金として500円

■申込期限／各コースとも3月1日～31日

■問い合わせ先・申し込み先

市役所真野支所市民課福祉保健係

☎0259-55-3111(代)

または、市役所環境保健課 または、各支所  
または、ゆとりぴあ真野 ☎55-4500

## 佐渡市ホームヘルプサービス利用者負担軽減措置の終了について

申請はお早めに

平成12年4月1日以降に介護保険制度のホームヘルプサービスの利用を開始した所得税世帯非課税の人を対象に、平成16年4月から平成17年3月までの間の利用者負担額の3分の1を助成しています。

軽減措置は平成17年3月利用分までで終了しますので、お早めに申請してください。

■申請方法

ホームヘルプサービス利用者負担助成金申請書に、利用料の領収書を添付して、社会福祉課介護保険係または各支所介護保険担当係に申請してください。

■問い合わせ先

社会福祉課 介護保険係 ☎63-5113 担当:岩崎

◀省エネマーク:エアコン、冷蔵庫、テレビ等省エネ基準を達成している場合表示されます。



一人ひとりの地球温暖化対策

環境にやさしい取組みを!

地球環境を守るには、私たち一人ひとりが身近なところから始めることが大切です。

省資源・省エネルギーに努めましょう。

●節電、節水、燃料使用量の削減を実行する。

●電化製品は、省エネルギー型を購入する。

■問い合わせ先/環境保健課

## 平成16年分確定申告 振替納税をご利用の皆様へ 残高の確認をお忘れなく

平成16年分の所得税と消費税及地方消費税の確定申告書を期限内に提出した人で、振替納税をご利用の人については、指定の預貯金口座から次の日程で税金の振替納税を行います。

■振替日

○所得税 4月19日(火)

○消費税及地方消費税 4月26日(火)

振替日の2～3日前には、預貯金残高をお確かめください。

なお、残高不足等で引き落としできませんと、納期限の翌日(所得税については3月16日(水)、消費税及地方消費税は4月1日(金))から延滞税が加算されますので、ご注意ください。

また、今回の平成16年分確定申告書の提出が遅れた人(期限後の申告となった人)は、振替納税の手続きをしていただく人でも、直接金融機関の窓口での納税が必要となりますので、ご注意ください(期限後の申告および修正申告については、振替納税はできません)。

■問い合わせ先

相川税務署 ☎74-3276

## 3月31日に「雇用保険失業給付の市町村取次」が廃止になります

旧相川町・小木町・羽茂町・赤泊村に居住の雇用保険受給者の方には、失業の認定を、ハローワークまで来所せずに各支所で手続きをする「市町村取次制度」を利用していただいています。

しかし、この「市町村取次制度」が、3月31日をもって廃止されることになりました。

廃止後は各支所での失業の認定ができなくなりますのでご注意ください。

なお、詳しいことはハローワーク佐渡 給付係までお問い合わせください。

■問い合わせ先

ハローワーク佐渡  
☎27-2248

## 海上保安署の名称が変わります

両津海上保安署の名称が、4月1日から、「佐渡海上保安署」と変更になります。

住所・電話番号に変更はありません。

佐渡海上保安署

〒952-0011

佐渡市夷1番地  
☎27-2358・27-4999

## 平成17年度 佐渡スポーツハウス 水泳教室生募集

■期間 平成17年4月～平成18年3月  
(1期:2期:3期)

●児童水泳教室

初級(週1回)・中級(週2回)・上級(週3回)各コース定員15名、1期の講習料(6000円)・9000円)かつば(短期10回修了コース)、定員40名、1期7000円

●成人水泳教室

ストリーム(昼)、定員20名  
アダルト(夜)、定員30名  
(各週1回コース)6000円

●水中エアロビクス教室  
アクアビクス(昼)、定員20名(週1回コース)6000円

■新規募集開始

4月3日(日) 午前9時から

■申込受付時間 午前9時～午後8時  
佐渡スポーツハウス事務室受付へ受講料・保険料を添えて申し込んでください。

※各教室とも定員になり次第締め切ります。

※各教室とも年間保険料(児童800円・成人1000円)と室内温水プール使用料(当日券・回数券・半年券・1年券等)が別途必要です。

ご不明な点や詳細については佐渡スポーツハウス事務室までお問い合わせください。電話やFAXでの申し込みは受け付けていません。

■問い合わせ先

新潟県佐渡スポーツハウス事務室  
☎55-2566(代)

## クリーンエネルギー補助制度

市では、環境に優しい設備への補助制度を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

設備	補助対象者
低公害車 (電気自動車、ハイブリッドカー)	(財)日本自動車研究所から補助金交付決定を受けた人
太陽光発電設備 太陽熱高度利用設備 (給湯などに利用するソーラーシステム)	(財)新エネルギー財団から補助金交付決定を受けた人
小規模風力発電設備	市内で自らが所有する住宅に設備を導入する人

■問い合わせ先  
市役所企画情報課 企画振興係 ☎63-4152

## あなたも野菜や花を栽培してみませんか?

八幡地区 長木地区お楽しみ農園

市役所佐和田支所では、多くの方から野菜や花を栽培して、農業に対する理解を深めていただくこととお楽しみ農園を設置しています。少しでも野菜や花の栽培に興味のある方はぜひお申し込みください。

八幡地区お楽しみ農園

使用期間 平成17年4月～平成20年3月31日

使用面積 1区画当たり31～36㎡

使用料 年間1㎡当たり1000円  
(区画によって面積が異なります)

長木地区お楽しみ農園

使用期間 平成17年4月～平成19年3月31日

(平成19年度以降は3年間となります)

使用面積 1区画当たり40㎡

使用料 年間1㎡当たり80円  
(1区画6000円)

申込期限 3月31日(木)

(申し込み多数の場合は抽選)

申込方法 佐和田支所産業課に申込用紙があります。

■問い合わせ先

市役所佐和田支所 産業課農政係  
☎57-8120

## 小型特殊自動車(トラクター)などの申告はお早めに

軽自動車の取得や廃車、譲渡などをした場合は申告が必要ですが、車検制度の無いトラクター(小型特殊自動車)などについては特に申告を忘れがちです。

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課される市税です。軽自動車を取得したときは、道路を走行するしないにかかわらず申告してください。なお、軽自動車に該当しないものについては固定資産税(償却資産)の対象となりますので、ご注意ください。

小型特殊自動車	税率(年額)
農耕作業用 最高速度が時速35km未満のもので農耕トラクタ、コンバイン、農業用薬剤散布車など	1,600円
その他 最高速度が時速15km以下のフォークリフトなど	4,700円

小型特殊自動車を取得したり、申告内容に変更が生じたりした場合、15日以内に、また、廃車、譲渡した場合は30日以内に申告してください。

■問い合わせ先

市役所市民課 市民税係

☎63-5112  
各支所税担当係

## 平成17年度 国家公務員 国税専門官採用試験

●受験資格 ①昭和53年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者

②昭和59年4月2日以降に生まれた者

た者で次に掲げるもの

(1) 大学を卒業した者および平成18年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

●受付期間 4月1日(金)～4月15日(金)

●第1次試験 6月12日(日)

■問い合わせ先 相川税務署総務課

☎74-3276

なお、国税庁ホームページにも採用情報が掲載されています。  
http://www.nta.go.jp

